

みんなで考えよう「選挙」

〇〇小学校のみんな、
これからぼくといっしょに、「選挙」に
ついて勉強しよう！



広島未来を作る主役になろう！

広島県明るい選挙推進協議会
広島県選挙管理委員会

< 目次 >

- 1 選挙ってなあに? 1ページ
- 2 「選挙権」ってものがあるらしい 2ページ
- 3 選挙のいろいろ 3ページ
- 4 若い人は投票に行っているの? 4ページ
- 5 投票のしかた 6ページ
- 6 なぜ投票に行かなかったのですか? 7ページ
- 7 投票しやすくするために 8ページ
- 8 選挙クイズ 9ページ

選挙ってなあに？

私たちは、みんなが安心してくらせる社会をつくりたいと願っています。

でも、いろいろな考えを持ったたくさんの人が、みんなで集まって話し合いをすることは、時間もかかるし、なかなか話がまとまらずに大変です。

そこで、みんなの代表者を選び、私たちの代わりに、いろいろなことを決めています。

これは学校でもいっしょ。学校みんなが集まって話し合いをするのは大変だから、自分たちの代表を選んで、いろいろなことを任せています。

こういった代表者を選ぶことを「選挙」といいます。

「選挙」でだれを代表者に選ぶかによって、私たちのくらしは大きく変わります。

「選挙」は、私たちの生活に大きく関わる大切なものなのです。



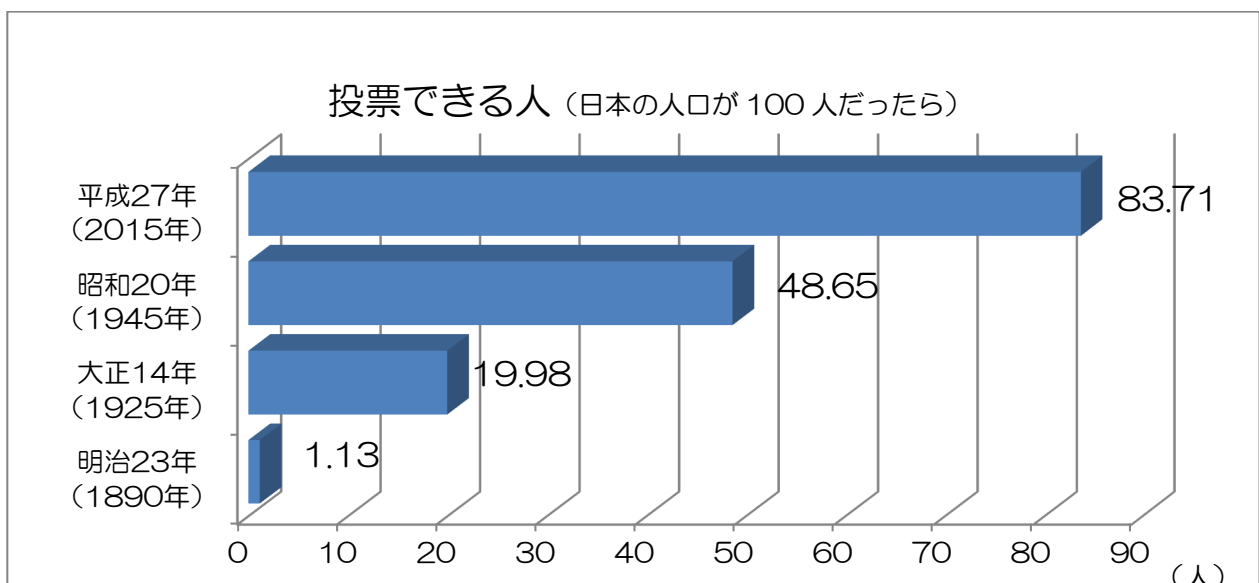
自分たちの代表者を選ぶことを「選挙」というんだね。



「選挙権」ってものがあるらしい

私たちは、18歳になると、みんなの代表を選挙で選ぶことができる権利である「選挙権」が^{あた}与えられます。

現在は、この^{ねんれい}年齢になると男性も女性も選挙権が与えられますが、男性にしか選挙権が与えられなかったり、多くの税金を納めている人にしか選挙権が与えられなかったりしたときがありました。昭和20年（1945年）になって、ようやく女性に選挙権が与えられました。そして、平成27年（2015年）には、選挙権の年齢も70年ぶりに変わり、20歳以上から18歳以上へ引き下げられました。



「選挙権」が与えられる性別や年齢は時代とともに変わってきたんだね。

選挙のいろいろ

「選挙」と、ひと口に言っても、社会にはいろいろな選挙があることを知っていますか？

それぞれの選挙では立候補できる年齢などが法律で決まっています。

私たちの暮らしを決める大切な選挙の種類を見てみましょう。

選挙の種類		選挙権	選挙に立候補する権利 (被選挙権)
国の選挙	しゅうぎいんぎいんせんきょ 衆議院議員選挙	満 18歳 ^{さい} 以上の 日本国民	満25歳以上
	さんぎいんぎいんせんきょ 参議院議員選挙		満30歳以上
地方の選挙	けんちじせんきょ 県知事選挙		満30歳以上
	けんぎかいぎいんせんきょ 県議会議員選挙		満25歳以上
	しちようそんちようせんきょ 市町村長選挙		
	しちようそんぎかいぎいんせんきょ 市町村議会議員選挙		



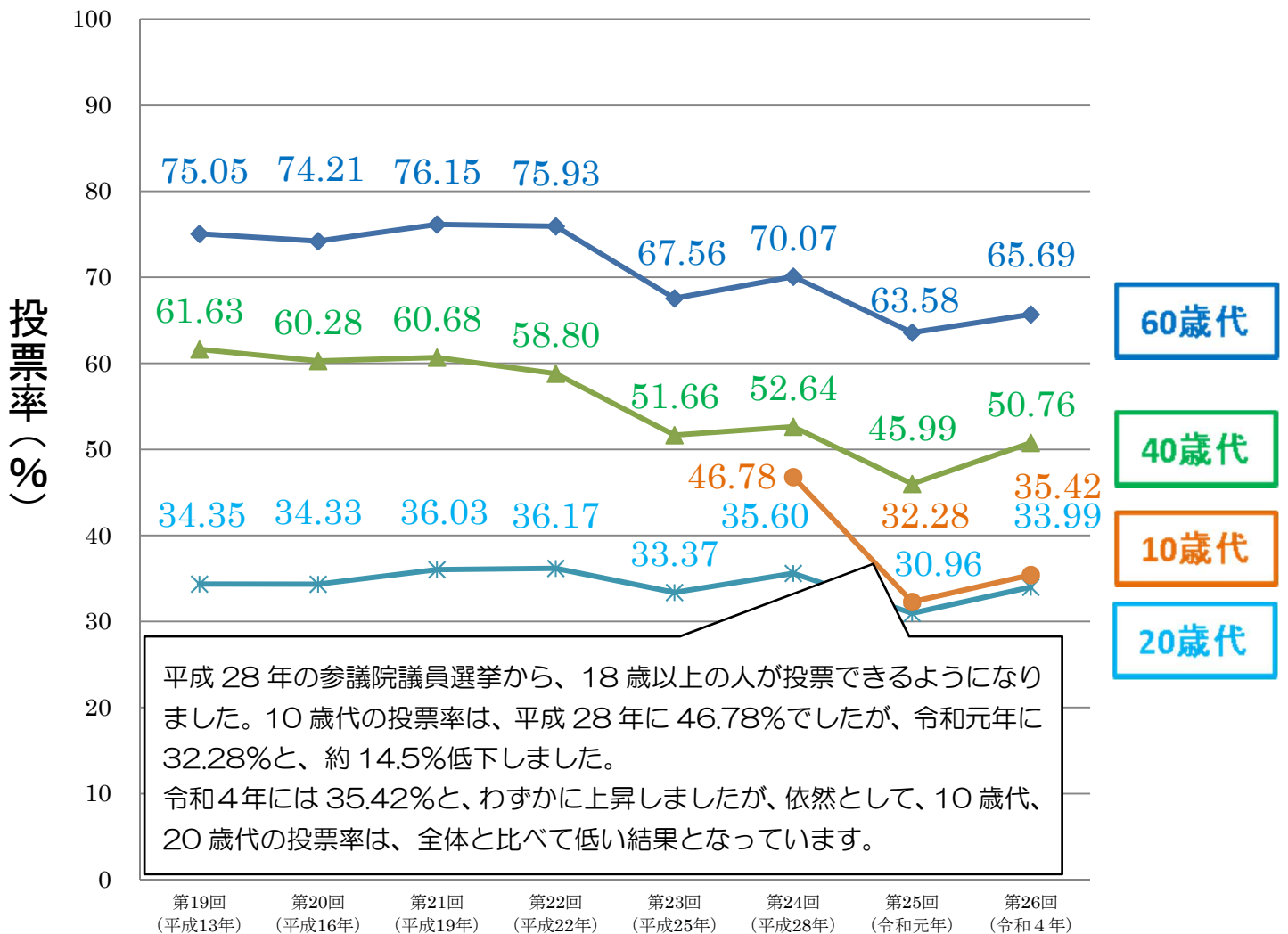
「選挙」っていう言葉は同じだけど、
いろんな種類の選挙があるんだね。

若い人は投票に行っているの？

今まで見てきたとおり、私たちには、18歳になると選挙権が与えられます。

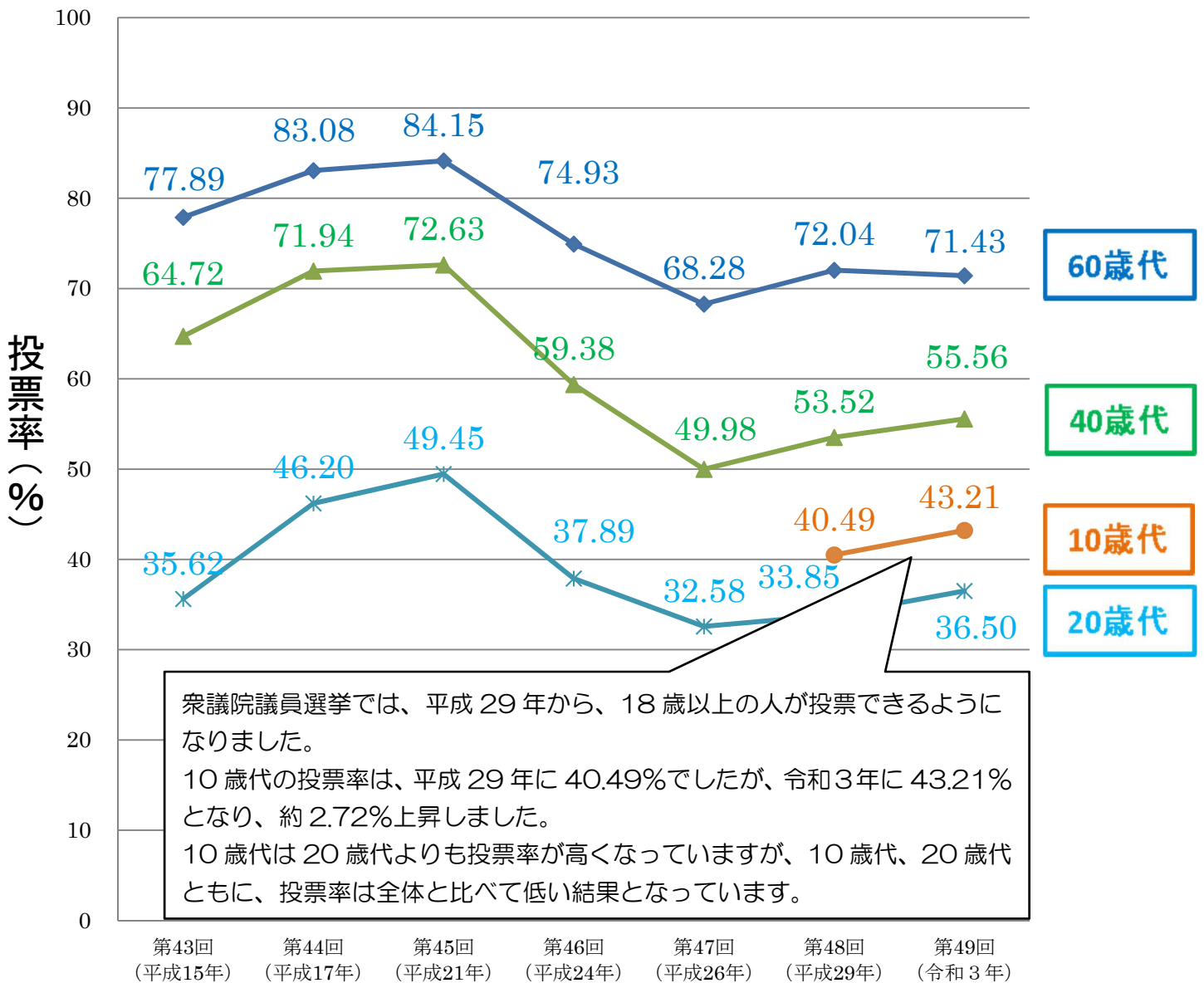
ただ、選挙権が与えられたといっても、投票に毎回行かなければいけない義務はありません。では、若い人は投票に行っているのでしょうか？

さんぎいんぎいんせんきよ
参議院議員選挙の投票率について



なぜ若い人の投票率は低いのだろう？
投票に行かない理由を考えてみよう。

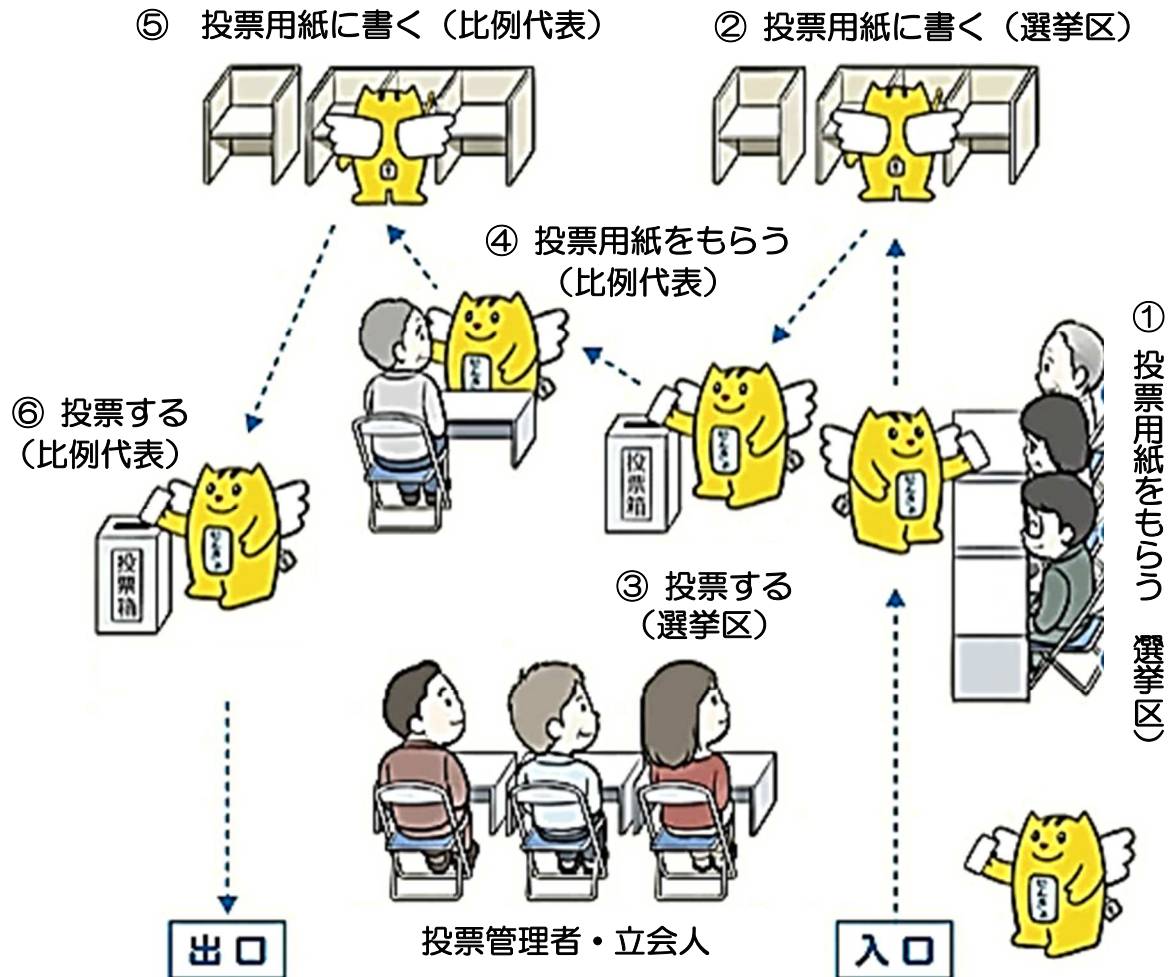
しゅうぎいんぎいんせんきょ
衆議院議員選挙の投票率について



お父さんやお母さんと一緒に
 いっしょ
 投票所に入ることができるよ。
 投票所のルールを守って、
 投票のしかたを見てみよう。

投票のしかた

さんぎいんぎいんせんきょ 参議院議員選挙の場合



参議院議員選挙は投票を2回するんだ！



なぜ投票に行かなかったのですか？

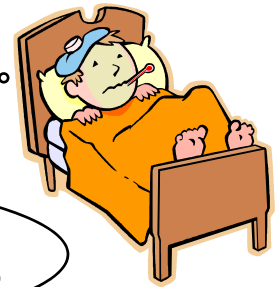
投票日に仕事があって行けなかったんだ。



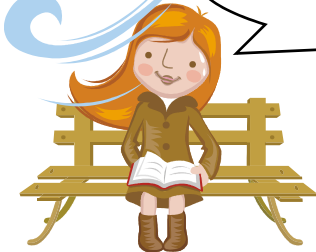
投票日は旅行に行ってしまったの。



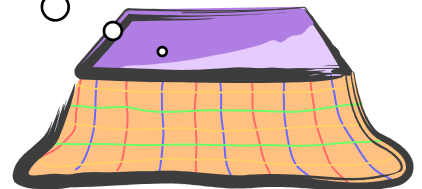
体の具合が悪くて…。



候補者のことがよく分からなくて…。



行くのがめんどうで…。



？

投票日に都合が悪いと、
もう投票することはできないの？

投票しやすくするために

投票に行かない理由にも、いろいろなものがありました。その中で多かった理由のひとつが「投票日に仕事や旅行があって行けなかった」というものです。

投票に行きたい気持ちはあるのに、投票日に予定があるばかりに投票に行けないのは残念ですね。

そこで、そういった人たちのために、「きじつぜんとうひょう期日前投票」という制度があります。

この制度を利用すれば、選挙の当日に、仕事や旅行の予定があっても、投票日の前に投票することができます。



これで、投票日に用事があっても大丈夫だね♪

☆コラム☆

投票用紙って折っても自然に開くって知ってた!?

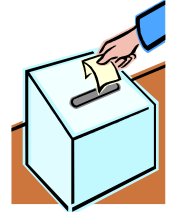
私たちが投票のときに使う投票用紙。投票用紙に候補者の名前を書いて、投票箱に入れるときには折って入れられていたりします。一人ひとりの想いが詰まっている一票だからしっかり折られていることもしばしば。

ただ、開票するときに、折ってある紙1枚ずつを開いて数えていたら大変ですね。

そこで、投票用紙に使われる紙には特殊な加工がしてあって、投票箱に折って入れられても、中で自然と開くようになっているのです。

選挙クイズ

今まで、私たちにとって大切な「選挙」について学習してきました。最後にクイズでおさらいをしてみましょう。全問正解できたら、選挙博士かも！？



Q1. 日本では選挙権は何歳になると与えられるでしょう？

- ① 18歳 ② 20歳 ③ 25歳

Q2. 選挙権が与えられると、いくつの選挙で投票できるでしょう？

- ① 6つ ② 7つ ③ 8つ

Q3. 投票日に用事があっても投票日前に投票できますが、そのことを何投票というでしょう？

- ① ふざいしゃとうひょう 不在者投票 ② 先どり投票 ③ きじつぜんとうひょう 期日前投票

Q4. 投票日に日本にいなくても投票できます。投票できるのはどこでしょう。

(ここからはテキストにはのっていない問題だよ。)

- ① 北極 ② 南極 ③ 宇宙

Q5. ある乗り物に乗っているときでも投票できます。その乗り物とは？

- ① 飛行機 ② 船 ③ ロケット



むずかしかったかな？
次のページで答え合わせをしてみよう。

選挙クイズ（答え）

Q1. 日本では選挙権は何歳になると与えられるでしょう？

- ① 18歳 ② 20歳 ③ 25歳

日本では18歳になると選挙権が与えられます。（2・3ページ）

Q2. 選挙権が与えられると、いくつの選挙で投票できるでしょう。

- ① 6つ ② 7つ ③ 8つ

18歳になって選挙権が与えられると、国会議員（衆議院議員、参議院議員）の選挙、地方（県知事、市町村長、県議会議員、市町村議会議員）の選挙で投票できます。（3ページ）

Q3. 投票日に用事があっても投票日前に投票できますが、そのことを何投票というでしょう？

- ① 不在者投票 ② 先どり投票 ③ 期日前投票

投票日に用事があっても、投票日の前に投票できることを「期日前投票」といいます。（8ページ）みんなも投票に行けるようになって投票日に用事があるときは期日前投票を利用しようね。

Q4. 投票日に日本にいなくても投票できます。投票できるのはどこでしょう。

（ここからはテキストにはのっていない問題だよ。）

- ① 北極 ② 南極 ③ 宇宙

南極には観測や研究をしたりする基地があって、そこでは日本にいなくても投票ができます。他にも海外に住んでいる日本人も登録をすれば日本にいなくても投票できるんだよ。

Q5. ある乗り物に乗っているときでも投票できることがあります。その乗り物とは？

- ① 飛行機 ② 船 ③ ロケット

仕事で船に乗っている人は、船の中で投票できます。これは、一旦漁に出たりするとなかなか港に立ち寄れないためです。将来、月に基地ができれば、そこでも投票ができるようになるかもしれませんね。



みんな、選挙博士になれたかな？

このキャラクターのなまえは？



僕は「明るい選挙」を広めるために生まれたキャラクター。
投票箱がモチーフになっていて、頭の2本線は投票用紙の挿入口をあらわしているよ。
僕のしっぽはあるものになっているんだけど、詳しいことは「明るい選挙推進協会」のホームページをチェックしてみてね♪

名 前：選挙のめいすいくん
ニックネーム：めいすいくん
誕生日：平成12年4月？日
身長：？cm
体重：？kg

僕は、めいすいくんのご当地バージョン「投票にコ～イ！めいすいくん」
広島県民になじみ深い鯉をモチーフに「投票に鯉(来～い!)」と呼びかけることで、鯉の滝登りのように投票率アップをめざします。



選挙出前講座テキスト（小学校編）

みんなで考えよう「選挙」

作 成：広島県明るい選挙推進協議会
広島県選挙管理委員会
第8版：令和5年6月8日